

2-2 環境の保全と緑化

1 環境保全活動の促進

●基本方針

市民・事業者・行政のパートナーシップにより、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の定着をはかることにより、自ら主体的に環境保全活動に取り組む都市の形成をはかります。

地球規模の環境問題に関する取り組みを積極的にすすめ、環境への負荷の低減をはかり、地域と連携して地球環境保全に貢献する都市の形成をめざします。また、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス¹については、市内の排出総量を平成 22 年（2010 年）までに平成 2 年（1990 年）の水準から 10%の削減をはかります。

●現状と課題

今日の環境問題の多くは、市民の日常生活や企業の事業活動などに起因していると言われています。本市では、平成 11 年度に策定した「名古屋市環境基本計画」に基づき、「環境先進都市なごや」の実現をめざして取り組んでいるところです。

特に、地球温暖化防止については、市独自の目標を達成するため、「名古屋市地球温暖化防止行動計画」を策定し、環境にやさしい取り組みの促進をはかっています。しかし、市内の二酸化炭素の排出量は、全体としては基準年と比較して約 2.5%減少（平成 12 年）しているものの、家庭生活やオフィス・店舗活動などからの排出は増加しています。

今後は、市民・事業者・行政の一層の連携により、市民、事業者が日常的に環境保全活動を実践できるような仕組みづくりをすすめ、新たなライフスタイルや事業活動を創造することが必要です。

●数値目標

	現状値	18 年度目標値	22 年度目標値	所管局
二酸化炭素の排出量	1,509 万トン-CO ₂ (12 年)	1,440 万トン-CO ₂ (18 年)	1,393 万トン-CO ₂ (22 年)	環境局
数値目標設定の考え方： 国・産業界・市民・事業者・行政の取り組みによって、平成 22 年までに平成 2 年の水準（1,548 万トン - CO ₂ ）から 10%削減する。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況（ 未見込み）	計画目標 [~ の事業量等]	所管局
環境基本計画の改定	11 年度に策定した環境基本計画を見直し、「環境先進都市なごや」をめざす仕組みづくりを体系化	検討	改定	環境局

¹ 温室効果ガス

太陽光の熱を吸収した地表面から放射する赤外線を吸収し、地球を暖める温室効果をもたらす大気中の気体。地球温暖化防止行動計画では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄の 6 物質を対象としている。

なごやエコ・ルネサンス事業	二酸化炭素排出量を削減するため、市民・事業者・行政の日常的な取り組みを促進 - 子どもたちが環境問題を理解し、主体的に環境保全活動に取り組むための「ヤングなごや ISO」を創設・運用 - 幼稚園・保育園の園児の取り組みを家庭・地域へ拡大するための「三世代エコライフチャレンジ」を創設・運用 - 事業者に対する地球温暖化対策計画書の作成・提出などの義務づけ - 本市施設における環境マネジメントシステムの拡大	モデル実施 幼稚園 6 園 保育園 7 園 学校 30 校 仕組みづくりの検討 規則・指針の制定 ISO14001²に基づく環境マネジメントシステムの運用(市役所庁舎など)「なごやエコ・システム」の導入(16 区役所)	市内のおおむねすべての学校などで取り組み 取り組みの拡大 実施 ISO14001に基づく環境マネジメントシステムおよび「なごやエコ・システム」の拡大	環境局 はじめ関係局
市民・事業者の環境活動の促進	環境学習センターにおける環境教育・環境学習事業の展開 地域での環境教育の推進 環境に配慮した行動に積極的に取り組む家庭や事業所をエコライフ家庭・エコ事業所として認定	各種講座の実施 なごや環境家計簿を活用した実践活動などの実施 エコライフ家庭 累計 1,293 世帯 エコ事業所 累計 131 事業所 (14 年度末)	拡充 地域の特性を生かした環境活動の実施 エコライフ家庭 累計 10,000 世帯 エコ事業所 累計 1,100 事業所	環境局

² ISO14001

ISO (International Organization for Standardization の略。国際標準化機構) が定める環境管理制度に関する規格で環境保全の取り組みの効果と成果を自主的に評価し、その結果に基づいて新しい目標に取り組む継続的改善システム。

	ラムサール条約 ³ 登録湿地に認定された藤前干潟の保全・活用	記念日の設定	記念イベントなどの実施	
「なごや環境大学」の開講	環境先進都市をめざす人づくりを目的とする「なごや環境大学」を2005年(平成17年)に開講	基本構想の策定	開講(講座・シンポジウムの展開) 環境ハンドブックの作成 継続・発展の仕組みづくりの検討	総務局 はじめ 関係局
グリーン購入の推進	市民、事業者、行政による「東海グリーン購入ネットワーク」を設立し、各種施策を展開	ネットワーク設立の検討 東海三県一市グリーン購入キャンペーンの実施	ネットワークの設立・普及啓発	環境局
環境保全対策への助成	環境保全設備の設置や低公害車の購入などの環境保全対策を促進するため、中小企業者を対象に、融資および利子補助を実施 住宅への太陽光発電システムの導入を促進するため、市民を対象に設置費の補助を実施	実施 実施	実施 実施	環境局
戦略的環境アセスメント ⁴ 制度の導入	計画、立案段階から環境に配慮した事業とするため、戦略的環境アセスメント制度を導入	検討	公共事業を対象に導入	環境局

³ ラムサール条約

特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。各国が湿地の指定と登録を行い、登録湿地の保全、人為的干渉による変化などの情報の通報、湿地への自然保護区の設定と水鳥の保全などについて協力することを定めている。

⁴ 戦略的環境アセスメント

政策、計画などを対象とする環境アセスメントで、事業に先立つ上位計画や政策などのレベルで、環境への配慮を反映させるための仕組み。

2 公害のない快適な生活環境の確保

●基本方針

大気、水などの環境の保全や有害化学物質対策に取り組み、公害のない快適な生活環境の確保をめざします。

●現状と課題

昭和 40 年代当時、危機的な状態にあった工場などからの排煙による大気汚染などの産業型公害は全般的には改善されましたが、地球環境問題や土壌汚染など有害化学物質による環境汚染の顕在化など、環境問題の態様は大きく変化しました。こうした今日的な環境問題に対応するため、平成 15 年 3 月には「名古屋市公害防止条例」を全面的に改正し、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(環境保全条例)」を制定しました。

今後は、法律や条例に基づいて適正な規制・指導を行うほか、新条例の趣旨をふまえて、市民・事業者・行政が情報を共有し、相互理解を促進していくことが必要です。

●数値目標

	現状値	18 年度目標値	22 年度目標値	所管局
大気環境基準の達成率 (二酸化窒素)	93% (14 年度)	100%	100%	環境局
数値目標設定の考え方： 人の健康や生活環境を保全する上で維持することが望ましいとして国が定める「環境基準」の達成をめざす。				
水質環境基準の達成率 (BOD ⁵)	80% (14 年度)	100%	100%	環境局
数値目標設定の考え方： 人の健康や生活環境を保全する上で維持することが望ましいとして国が定める「環境基準」の達成をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況(末見込み)	計画目標 [~ の事業量等]	所管局
公害の監視と規制・指導	各法律、環境保全条例などに基づく工場・事業場への規制・指導の適正な執行 大気汚染、水質汚濁などの常時監視や実態調査などによる環境状況の把握と情報提供	環境基準適合率 NO ₂ : 93% BOD : 80% SPM ⁶ : 68% ベンゼン : 100% ダイオキシン : 100% (14 年度)	環境基準の達成・維持	環境局

⁵ BOD (生物化学的酸素要求量)

Biochemical Oxygen Demand の略。河川の水の汚れを微生物によって分解するときに消費される酸素量。川の汚れの指標。

⁶ SPM (浮遊粒子状物質)

Suspended Particulate Matter の略。大気中に浮遊する粒子状の物質のうち粒径が 10 マイクロメートル以下のもの。

新たな環境目標値の設定	環境基本条例に基づき、市民感覚にあった、わかりやすい環境目標値を設定・運用	検討 市環境審議会へ 諮問	環境目標値の設定・運用・評価検証	環境局
有害化学物質による環境リスクの低減	化学物質による環境汚染を未然に防止するため、PRTR 法 ⁷ ・環境保全条例に基づき、事業者による自主的な適正管理を促進 事業者・市民・行政相互の化学物質に関する理解を深めるためのリスク・コミュニケーションを促進	化学物質適正管理指針の策定 基礎調査の実施、情報の提供	運用 講演会、モデル事業（地域対話会）などの実施	環境局
自動車公害対策の推進	アイドリング・ストップ・エコクラブを創設 燃料電池自動車 ⁸ を活用した低公害車の普及啓発の実施 民間貨物自動車の早期代替を促進するための補助を実施 本市公用車への低公害車の導入 停車中にエンジンを停止させるアイドリングストップバスの導入	— 燃料電池自動車の導入 実施 202 件 (14 年度) 導入率 行政事務用 14.1% その他 5.2% 導入率 アイドリングストップバス 43%	アイドリング・ストップ宣言者数 15,000 人 実施 実施 [565 件] 導入率 行政事務用 20% その他 10% 導入率 アイドリングストップバス 61%	環境局 はじめ 関係局

⁷ PRTR 法

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。PRTR (Pollutant Release and Transfer Register の略) とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、どのような発生源からどれくらい環境中へ排出されたかなどのデータを事業者が把握して国に届出を行い、国が集計して公表する仕組み。

⁸ 燃料電池自動車

燃料として水素を使用し、水素と酸素を化学反応させることによって得られる電気エネルギーで動く自動車。排出ガスを全く出さず、水だけを排出する究極のエコカー。

公害による 健康被害の 予防と救済	法律または条例の認定患者 に対する補償給付などを実施	実施	実施	環境局
	転地療養、家庭療養指導など 公害保健福祉事業を実施	実施	実施	
	健康相談、ぜん息教室など 環境保健事業を実施	実施	実施	
	大気汚染に関する健康影響 調査を実施	実施	実施	

3 緑豊かなまちづくり

●基本方針

市民1人当たりの都市公園等の面積 10 m²をめざすとともに、パートナーシップによる緑の保全・創出を積極的にすすめることにより、四季の移ろいや自然とのふれあいを楽しむことができる緑豊かなまちづくりにつとめます。

●現状と課題

平成13年に策定した「名古屋市みどりの基本計画 花・水・緑なごやプラン」に基づき緑化の推進に取り組んでいますが、その一方で、都市化の進展にともない失われる緑の量も多く、全体として緑は減少傾向にあります。

このような中、「なごや東山の森づくり」をはじめとして市民・企業・行政のパートナーシップによる緑化活動が芽ばえつつあるとともに、緑による環境改善やパートナーシップを重視した新たな条例の制定にも取り組んでいます。

今後、緑豊かなまちづくりをすすめるにあたっては、行政だけでなく、市民や企業との協働による取り組みが不可欠となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
市民1人当たりの都市公園等 ⁹ の面積	9.2 m ² (14年度)	9.6 m ²	10 m ²	緑政土木局
数値目標設定の考え方：都市公園や農業公園、港湾緑地など、緑の拠点となる空間の確保につとめる。				
みどりの活動への参加者数	2,500人 (14年度)	3,750人	5,000人	緑政土木局
数値目標設定の考え方：森づくりワークショップなど、市が主催または共催するみどりの保全・創出活動へ参加する市民の増加をはかる。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況(未見込み)	計画目標 [~ の事業量等]	所管局
緑化推進条例の改正による環境の保全	緑化推進条例を改正し、緑の適切な保全や創出をはかるための具体的な規制および措置を定め、風の道の形成などにより良好な都市環境の確保を推進 ・緑化推進条例の改正	検討	改正	緑政土木局

⁹ 都市公園等

「街区公園」「近隣公園」「総合公園」などの都市公園に、「農業公園」「どんぐり広場」「公共空地」「市民緑地」「港湾緑地」「公園予定地」などの都市公園に類する施設を含む。

	・ 公共・公益施設緑化の推進 ・ 工場・事業場緑化の促進 ・ 緑地協定、緑化地区制度などを活用した緑化活動の支援 ・ 屋上・壁面緑化の促進	推進 促進 推進 促進	推進 [緑化面積 4.8ha] 促進 [緑化面積 12ha] 推進 促進 [屋上緑化 900 m ² 壁面緑化 90 m ²]	
市民緑地の推進	民有樹林地などを借り上げ、市民緑地として開放	累計 2 か所	累計 4 か所 [2 か所]	緑 政 土 木局
パートナーシップによる花のまちづくり（新規）	公園や道路空間、市有・民有の未利用地を対象に、市民・企業・行政のパートナーシップで草花による緑化を推進	花の播種	花の播種 [2,250 m ²] 里親制度、支援体制の確立	緑 政 土 木局
なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	供用面積 210ha 基本構想の策定	供用面積 231ha 森づくり協働組織の設立・育成支援 活動拠点の設置検討	緑 政 土 木局
なごや西の森づくり	「健康とスポーツの里」を全体テーマとする戸田川緑地において、園路・広場などの施設を整備するとともに、市民・企業・行政のパートナーシップにより森を創出	北地区右岸 供用面積 0.9ha 苗木の植樹 累計 1.5ha サポートクラブの育成	北地区右岸 供用面積 2.5ha [完了 1.6ha] 中央地区左岸 供用面積 1ha 苗木の植樹 累計 1.8ha [0.3ha] サポートクラブの育成	緑 政 土 木局
大規模公園・緑地の整備	大規模な公園・緑地について、地域の特性や自然環境をふまえながら整備（天白公園・猪高緑地・明德公園・相生山緑地）	用地取得 進捗率 92.7% （14 年度末） 天白公園 園路の整備	用地取得 進捗率 96.6% [取得面積 2.26ha] 天白公園 散策路の整備	緑 政 土 木局

地区公園等の整備	中規模公園（4ha 以上）の新設または改良工事を実施	整備	整備 [新設 1 公園 改良 3 公園 検討 2 公園]	緑政土木局
街区公園等の整備	街区公園の適正配置促進学区 ¹⁰ の解消をめざし、街区公園を設置 小公園（4ha 未満）の新設・改良	整備 整備	整備 [完了 3 公園] 整備 [完了 大将ヶ根緑地 はじめ 13 公園 整備中 4 公園]	緑政土木局
特色ある公園づくり	公園リフレッシュ整備、花を活用した公園づくり、魅力ある公園づくり、ピオトープ ¹¹ 事業、身近な公園での森づくりなどを推進	整備	整備 [完了 12 公園 整備中 1 公園]	緑政土木局
みどりが丘公園の整備	自然環境を保全し緑と水につつまれた、魅力ある墓地公園を整備	公園供用面積 17.0ha 墓地供用区画 累計 15,499 区画 (14 年度末)	公園供用面積 19.0ha [完了 1.5ha] 墓地供用区画 累計 19,800 区画 [完了 3,350 区画]	緑政土木局
東山グリーンウェイの整備	愛・地球博会場へのアクセスルートでもある広小路線（東山公園～市境）について、市民・企業・行政のパートナーシップにより花と緑あふれる道路空間を創出	緑化 グリーンウェイをつくる会の設立	緑化 [区役所屋上緑化・コンテナ緑化など] グリーンウェイをつくる会の運営	緑政土木局
ホスピタリティ・ゲートの整備（新規）	愛・地球博の開催にあわせ、博覧会会場のアクセスルートとなる主要駅周辺の道路区域を緑あふれる道路空間として修景	—	緑化 [名古屋駅周辺など]	緑政土木局

¹⁰ 適正配置促進学区

公園の配置上、整備を促進する必要がある学区。1 人当たりの公園面積が 1.2 m²未満などの基準に該当する「促進学区」と、1 人当たりの公園面積が 0.6 m²未満などの基準に該当する「重点促進学区」の 2 つがある。

¹¹ ピオトープ

生物を意味する bio と場所を意味する top を合成したドイツ語。生物学の分野で、動植物が生息できるような環境条件を備えた場所（空間）を意味する。

道路空間の 緑化	歩道緑化・街路樹植栽・中央分離帯緑化など、街路樹による多様な緑化を推進	緑化	緑化 〔歩道緑化 3.9km 街路樹植栽 393 本 中央分離帯緑化 1.8km〕	緑 政 土 木局
緑道の整備	公園・緑地などの緑の拠点や民有地の緑をネットワーク化し、歩行者や自転車利用者が安全で快適に利用できる道を整備	累計 125.3km (14 年度末)	累計 126.6km 〔完了 0.2km 〕	緑 政 土 木局
河川敷緑地の整備	河川激甚災害対策特別緊急事業が完了した河川敷を緑地として整備	—	整備 〔整備中 洗堰緑地はじ め 4 緑地〕	緑 政 土 木局

4 うるおいのある水辺環境の創出

●基本方針

人と自然が共生できる、生態系に配慮した水辺環境の保全と育成を地域の人々などの参加によりすすめるとともに、きれいで豊かな水の流れやせせらぎなどを身近な場所に確保し、うるおいのある魅力的な水辺環境の創出をはかります。

●現状と課題

市民に親しまれる水辺空間を創出するため、堀川の総合整備、多自然型の水辺づくり、ヘドロの除去などによる水質向上をすすめています。また、下水道の人口普及率が、平成14年度末には97.4%に達し、河川の水質は徐々に改善されてきています。

これからも、下水道の高度処理の推進などにより水環境をさらに向上させるとともに、市民とのパートナーシップによりうるおいのある水辺環境を創出し、守り育てていくことが重要となっています。

●数値目標

	現状値	18 年度目標値	22 年度目標値	所管局
堀川（小塩橋付近）の BOD	5.9mg/l （ 14 年度 ）	5.5mg/l	5.0mg/l	緑 政 土 木 局
数値目標設定の考え方： 2010 年（平成 22 年）の堀川開削 400 周年に向けて、上流域でオイカワなどが生息できる程度まで水質浄化をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況（末見込み）	計画目標 [～の事業量等]	所管局
堀川の総合整備	護岸整備や水辺空間整備をすすめるとともに、ヘドロ除去などによる水質浄化を行い、「うるおいと活気の都市軸」として堀川を再生 登録有形文化財旧加藤商会ビルを中心に、納屋橋地域の活性化を推進	護岸整備 進捗率23% 水質浄化 BOD5.9mg/l 遊歩道整備 累計4.5km （14年度末） 旧加藤商会ビルの文化財登録	護岸整備 進捗率26% 水質浄化 BOD5.5mg/l 遊歩道整備 累計5.3km [完了0.6km] 旧加藤商会ビルの修復 親水広場整備	緑政土木局
ふるさとの川整備	山崎川の可和名橋から出合橋までの区間（約2.8km）において、河川改修にあわせ沿川の地域特性を生かした良好な水辺空間を形成	護岸整備 累計1.9km （14年度末）	護岸整備 累計2.0km 石川橋の改築	緑政土木局

河川等の環境整備	河川などについて、うるおいと安らぎのある空間を創出するため、水辺の散策路整備、水辺の緑化などを実施 農業用水路について、散策や自然観察などの多目的レクリエーションの場としても活用されるよう整備	整備 進捗率 植田川 72% 荒子川 87% 整備 進捗率 庄内用水路 84% 中井筋 72% 稲葉地井筋 30% 山西用水路 81%	整備 進捗率 植田川 74% 荒子川 88% 整備 進捗率 庄内用水路 85% 中井筋 75% 稲葉地井筋 33% 山西用水路 86%	緑政土木局
健全な水循環の確保（新規）	雨水の地下浸透策をはじめとした自然の水循環を回復・保全することにより、水辺のうるおいの再生、洪水の防止、ヒートアイランドの緩和を促進	雨水浸透指針の策定	運用 なごや水の環境復活プランの策定 オ井戸流保全プランの検討	環境局
市民と連携した河川愛護活動	川にちなんだ行事の開催や市民のボランティア活動を通して、河川の美化や河川愛護意識を普及啓発	イベントの実施 愛護団体の育成	イベントの実施 愛護団体の育成 新たな市民連携の検討・実施	緑政土木局
水辺で学ぶ川づくり	川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通じて学ぶことができる方策を具体化	リバーズスクール、意見交換会などの実施 10 回（14 年度）	リバーズスクール、意見交換会などの実施 年 15 回	緑政土木局
他河川からの導水、ため池の水の有効利用	他河川からの導水、ため池の水の有効利用などにより、河川などの水量確保と水質改善を推進	導水実施河川 累計 4 河川	導水実施河川 累計 5 河川	緑政土木局
合流式下水道の改善	河川環境整備のすすめられている堀川・山崎川・中川運河・戸田川の各流域において、雨天時の汚れた雨水が河川などに流出することを防止する雨水貯留施設やスクリーンを整備・改良	雨水貯留施設 累計 5 か所 （14 年度末） スクリーン 累計 4 か所 （14 年度末）	雨水貯留施設 累計 13 か所 [完了 7 か所 整備中 3 か所] スクリーン 累計 15 か所 [完了 9 か所 整備中 4 か所]	上下水道局

下水道の整備	下水道普及率 100%の早期達成をめざし、未整備区域における下水道を整備 下水処理施設の増設	人口普及率 97.4% (14年度末) 整備 柴田処理場	人口普及率 99% 整備 柴田処理場	上下水道局
下水道施設の改築・更新	下水道の機能を維持し、良好な下水処理を実施して河川などの水質を保全するため、老朽化した下水処理場や汚泥処理場などの下水道施設を改築・更新	下水処理場 更新 10 か所 (14年度) 汚泥処理場 更新 3 か所 (14年度) 下水管きょ 更新 25km (14年度)	下水処理場 [更新 12 か所] 汚泥処理場 [更新 2 か所 環境影響評価 1 か所] 下水管きょ [更新 69km]	上下水道局
下水道の高度処理導入	名古屋港や伊勢湾の富栄養化の防止、河川などの水質向上のため、下水処理場の新設、増設、改築の際に、窒素・リンの除去率を高める高度処理施設を整備	累計 2 か所 (14年度末)	累計 2 か所 [整備中 2 か所]	上下水道局